

様式第3号（第7条関係）

会議録

- 1 附属機関の会議の名称 平成30年度第1回水戸市行政評価委員会
- 2 開催日時 平成30年8月7日（火）午前10時00分から午前11時15分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎南側臨時庁舎3階中会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
伊藤明美, 川島佑介, 樋田雅美, 水庭清隆, 吉田勉（氏名五十音順）
 - (2) 執行機関
田尻充, 荒井宰, 川上悟, 櫻井和則, 深谷晃一, 千田寛, 渡辺慧, 畠山明子
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 行政評価委員会の審議の進め方及びスケジュール（公開）
- 6 非公開の理由
公開
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - ① 行政評価委員会条例
 - ② 行政評価委員会委員名簿
 - ③ 行政評価の基本方針
 - ④ 平成30年度行政評価のテーマと対象事務事業
 - ⑤ 平成30年度行政評価（1次評価）の概要
 - ⑥ 行政評価調書
 - ⑦ 行政評価委員会審議の進め方及びスケジュールについて（案）
 - ⑧ 答申案記入表
 - ⑨ 行政評価調書役割分担表（案）

9 発言の内容

○**執行機関** 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから水戸市行政評価委員会を開会させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます行政改革課長の川上です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日、高橋市長は公務で不在となっておりますので、副市長の田尻から皆様のために、委嘱状の交付をさせていただきます。名簿順に委嘱状をお渡しいたしますので、恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしましたら、前にお進みいただき、田尻副市長から委嘱状をお受け取りいただきますようお願いいたします。

<委嘱状の交付>

○**執行機関** 続きまして、田尻副市長から御挨拶を申し上げます。

○**田尻副市長** 本日は市長が不在のため、私が代理をさせていただきます。本日はお忙しい中、水戸市行政評価委員会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より水戸市政に御協力をいただきまして、心より御礼申し上げます。御存知のとおり本市におきましては、「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する魁のまち」の実現に向け、新庁舎の整備をはじめとするさまざまな施策に積極的に取り組み、市民一人一人が笑顔でいきいきと活動することのできる、将来にわたって安心して暮らせるまちづくりを目指しております。また、本市は平成32年4月の中核市移行を目指しているところであり、保健所事務などの保健衛生行政をはじめ、民生行政及び環境行政等の各分野において多くの権限が移譲されることから、市民サービスの向上が期待される一方で、それらの事務を実施するための簡素で効率的な執行体制を構築することが重要となり、さらなる行財政改革に取り組んでいく必要があります。

これまでの6年間の行政評価は、公の施設の管理運営事務、滞納整理事務及びイベント事務事業をテーマとして評価を行ってまいりました。その結果、市営住宅及び図書館への指定管理者制度の導入をはじめとした民間活力の活用が推進され、市民の皆様からも好評をいただいております。また、滞納整理事務も適正化され、目標を2パーセント超えるくらいで、財源確保が進んでおります。このような大きな成果につながっているのは、行政評価委員会の委員の皆様の方強い助言や指導があったからだと考えております。

今年度の行政評価につきましては、テーマを変更し、公の施設の利用状況をテーマとして評価をいただくこととしました。公の施設の利用状況につきましては、各施設の所管課や事務権限を委任しております指定管理者が独自に取組を進めており、これまで評価の対象としてこなかったところです。一方で、現在、整備を進めております、東町新体育館や新市民会館は、施設の稼働率が課題となりますが、その他の施設についても同様となります。そのため、さらなる稼働率の向上に向けた取組が適切に実施されているかという視点から評価を行ってまいります。

委員の皆様の方客観的な視点からのきたんのない御意見を市政に反映させながら改革・改善に努めていくことが、市民の皆様が心から安心を実感できるまちづくりにつながってい

くものと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**執行機関** ありがとうございました。続きまして、本日初めての委員会となりますので、委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言御挨拶をお願いします。

<委員挨拶>

○**執行機関** ありがとうございました。続きまして、事務局員の紹介をさせていただきます。

<事務局員紹介>

○**執行機関** 次に、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと思います。お手元の資料①水戸市行政評価委員会条例の第5条を御覧いただきたいと思います。第5条に委員長及び副委員長の定めがございまして、第1項により、委員の互選により委員長及び副委員長を置くこととされてございます。委員長及び副委員長の選出につきまして、御意見を賜りたいと存じます。何か御意見はございますか。もしなければ、事務局の案を示させていただいてよろしいでしょうか。事務局といたしましては、これまで2年間、委員長を務められた____委員に委員長を、また、____委員に副委員長をお願いできればと考えております。よろしいでしょうか。

<反対意見なし>

○**執行機関** それでは、お二人に委員長及び副委員長をお願いいたします。ここで、____委員長及び____副委員長から一言御挨拶をいただきたいと思います。

<委員長・副委員長挨拶>

○**執行機関** ありがとうございました。次に、市長を代理しまして、田尻副市長から、____委員長へ、平成30年度行政評価についての諮問を申し上げます。

<諮問>

○**執行機関** ありがとうございました。ここで、田尻副市長は公務のため退席をさせていただきます。

<副市長退席>

○**執行機関** 次に、事務局から附属機関の会議の公開制度について御説明をいたします。水戸市では、審議会等の会議を公開することにより、意思決定過程における透明性及び公正性を確保し、市民の市政に対する理解を深め、開かれた市政の実現を一層推進するため、附属機関の会議の公開制度を、平成16年4月から導入いたしました。これにより、審議会や委員会などの会議は、個人のプライバシーなどを扱う一部の会議を除きまして、その会議の開催について、ホームページで市民に周知し、会議を公開するとともに、会議録についても公表をしております。本委員会も会議及び会議録公開の対象となりますので、よろしくお願いいたします。____委員長には、後ほど、事務局が作成した会議録に署名いただく委員をお二人御指名いただきますようお願いいたします。それでは、水戸市行政評価委員会条例第6条第1項の規定に基づき、委員長が会議の議長になることと定められておりますので、この後の議事進行につきましては、____委員長をお願いいたします。

○**____委員長** よろしく申し上げます。まずは、お話がありましたように、会議録公表に係

る会議録署名人を指名させていただきます。署名人は____委員と____委員にお願いします。なお、署名人は、会議の開催ごとに不公平にならないように指名させていただきます。それでは、議事に入ります。「平成30年度行政評価におけるテーマ及び対象事務事業」について、事務局から御説明をお願いします。

○**執行機関** はい。資料④「平成30年度行政評価におけるテーマと対象事務事業について」を御覧ください。本市の行政評価は、年度ごとに一定のテーマを設定し、テーマに沿った事務事業から10事務事業程度を評価することとしております。1年目評価のテーマと対象事務事業につきましては、「公の施設の利用状況」といたしました。公の施設については、平成24年度及び25年度の行政評価において、管理運営体制について評価を実施しましたが、主題は民間活力の活用についてであり、施設の利用者数の状況については、担当課における検討にとどまっておりました。また、新市民会館や東町運動公園など、現在、整備中の施設は、稼働率の向上が課題となっております。一方で、既存の公の施設については、これまで課題とされずに十分な検証を行ってこなかったところがございます。以上のことから、平成30年度の行政評価は、公の施設の利用者数の増加に向けた取組が適切に実施されているかという視点から、「公の施設の利用状況」をテーマとし、イに掲げる5事務事業を評価することといたします。

なお、対象事務事業の選定に当たって、

1 施設の性質等による対象外要件として、①管理運営費が100万円以下の施設、②事務所機能が強い施設、③義務教育施設、④廃止予定・休館中・工事中の施設、⑤市民利用がない施設、⑥利用者の把握ができない施設、⑦地元還元施設、⑧自立支援サービス施設、⑨入所措置を行う施設、⑩介護サービス施設があり、対象事務事業から除外しております。各施設の詳細な検証結果については、資料④の参考資料「対象施設及び理由について」を添付しておりますので、そちらを御覧願います。

先に述べた①から⑩の対象外要件に加えて、以下の要件に該当する施設を今年度の評価対象から除いております。

2 各課1案件を評価するものとし、最も予算が大きい施設を評価対象とすることから、今年度は評価対象外とするもの

3 過去に評価済み(平成24・25年度の行政評価において管理運営体制を評価したもの)であるため、今年度は評価対象外とするもの

4 その他特別の理由があることから、今年度評価対象外とするもの
施設ごとの検証結果は表に記載してございますので、御確認願います。

資料④の2ページにお戻りください。対象事務事業は、自転車駐車場、青柳公園、福祉ボランティア会館、障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズ)、子育て支援・多世代交流センターの5施設の利用状況となります。

評価の視点といたしまして、今年度評価対象の全施設が指定管理者制度の導入施設であることから、民間活力の活用等は評価の対象とはせず、利用者数の増加に向けた取組が適切

に実施されているかの視点から評価を行うものとします。なお、複数の施設を持つ公の施設の場合はその全施設を評価することとします。また、通常の本市の行政評価においては、必要性、有効性及び効率性の3つの観点から、評価を行ってまいりましたが、今年度は施設の利用状況の評価を行うことから、施設そのものの必要性についての評価は行わないものとし、有効性及び効率性の観点から評価を行うものとしたします。そのため、評価の視点は、利用者数の増加に向けた取組内容が適正であるか、また、その効果が表れているか、公平性の観点から偏りのあるサービス・取組になっていないか、効果に比して、財政的、人的な負担は適正か、コスト削減の取組を行っているか、民間との連携が図られているか、などについて検証することとします。

3ページに移りまして、本市の行政評価は、改善が行われるまで繰り返し評価を行うこととしております。昨年度のテーマは「イベント事務事業」でございまして、1から4は、昨年度に引き続き、評価を行う事務の一覧でございます。これらは、昨年度の総合評価の結果、見直しの上で継続となりましたもので、「1 ヒューマンライフシンポジウム」、「2 芸術文化活性化事業」、「3 市場活性化事業」及び「4 チャレンジ・ザ・原始人事業」について、2年目評価対象の事務事業でございます。4ページの3年目評価につきまして、テーマは、2年目評価と同じく「イベント事務事業」でして、昨年度の総合評価の結果、評価継続となりました、「1 商工祭」、「2 農業祭」及び「3 水戸黄門まつり」の3事業が、3年目評価の対象となります。4ページ下の6年目評価について、テーマは「公の施設の管理・運営に係る事務」です。昨年度の総合評価の結果、評価継続となりました「斎場」の管理・運営に関する事務が6年目評価対象の事務事業となっております。5ページになりますが、7年目評価について、同じくテーマは「公の施設の管理・運営に係る事務」で、昨年度の総合評価の結果、評価継続となりました「保育所」及び「幼稚園」の管理・運営に関する事務について、7年目評価の対象の事務事業となっております。

今後のスケジュールにつきまして、現在、1年目評価から7年目評価までの事務事業につきまして、各担当課において、1次評価を行ったところです。8月から10月にかけて、この行政評価委員会において、2次評価を行いまして、その結果を踏まえまして、10月に、総合評価、3次評価を、行政改革推進本部にて、実施いたします。この総合評価の結果、見直し、改善が必要とされた事務事業につきましては、担当課におきまして、改善目標を設定することといたします。

次に、各担当部署で行いました1次評価につきましては、資料⑤「平成30年度行政評価（1次評価）の概要」及び資料⑥「行政評価調書」のとおりとなっております。

まず、資料⑤から、1ページ上の表が、1年目評価について、各担当課で行いました1次評価の結果となっております。今年度は5事業すべての1次評価が、現状のまま継続となっております。1次評価の内容については、この下の表となっております。

「自転車駐車場」は、自転車等利用者の利便を高めるとともに、歩行者の安全を確保し、市民の良好な生活環境を保持することを目的とし、市営自転車等駐車場として、自転車等駐

車場を提供するほか、適切な管理運営に努め、利便性の向上を図るなどの事業を実施する施設でございます。1次評価は現状のまま継続としております。

「青柳公園」につきましては、全ての人々が、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保することを目的とし、各種大会の開催など、市民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を提供するなどの事業を実施する施設でございます。1次評価は現状のまま継続としております。

「福祉ボランティア会館」につきましては、福祉ボランティアの活動の場を提供するとともに、その活動を支援することを目的とし、福祉ボランティア会館の貸出や福祉ボランティア活動の事業推進を行う施設でございます。1次評価は現状のまま継続としております。

「障害者教養文化体育施設」につきましては、障害者の福祉の増進を図るため、機能回復向上・健康の増進・コミュニケーション及び教養文化等に寄与することを目的とし、障害者の教養文化活動の支援及び体力の向上の支援、障害者の福祉に係る情報の収集及び提供並びに相談及び助言を行う施設でございます。1次評価は現状のまま継続としております。

「子育て支援・多世代交流センター」につきましては、地域における子育て支援を積極的に推進するとともに、子どもから高齢者までが交流する多世代交流拠点の形成を図ることを目的とし、市内外問わず多世代に、多様な子育て支援・多世代交流事業を中核的な拠点として提供する施設でございます。1次評価は現状のまま継続としております。

あわせて、今年度評価の調書の見方を御説明いたします。資料⑥「行政評価調書」の自転車駐車を御覧ください。各担当課の1次評価として、調書様式1ページ、2ページの各項目を記載の上、それらの記載内容を踏まえて、3ページの評価シートにおいて、各観点における1次評価を実施しております。先に御説明しましたとおり、今年度の1年目評価においては、必要性を評価しないことから、有効性及び効率性の2観点で評価を行っております。例示しております自転車駐車場については、いずれの観点も○が3つついていることから3点となり、評価結果はAとなっております。ページを返していただきまして、4ページ最上部が評価結果となりまして、今後の方向性欄にあるように、「1 現状のまま継続」となっております。

委員の皆様におかれましては、様式1、2ページの記載内容に加えまして、今年度の評価テーマを受けて新たに作成した、別紙1、2により施設の利用状況の評価いただくこととなります。別紙1「公の施設の利用状況総括シート」は、各施設及び各部屋等の利用料金等の詳細事項や、事業内容、行事、利用者数の増加に向けた取組を記載しております。

なお、別紙1の下欄にあります、施設詳細といった項目は、施設や部屋といった、施設の類型ごとに記載することとしております。例えば、自転車駐車場の例であれば、施設詳細①、施設詳細②は同じ水戸駅北口地下自転車駐車場ですが、①は月極による定期利用と、②は1日ごとに利用できる一時利用といった、利用区分ごとにそれぞれの施設を区分しております。この施設類型による区分ごとに別紙2を作成しております。別紙2「公の施設の利

用状況詳細シート」を御覧ください。各施設の類型ごとに1枚ずつ作成するシートです。例えば、①のシートは先ほど別紙1の施設詳細①に対応しております。別紙2は各施設の類型ごとに、上から下に平成27年度から平成29年度の3年間の実績を把握するために作成するシートとなっており、左から順に、各月の、開所日数、利用日数、日単位の利用率、最大収容数又は定員等、それに基づく利用数、利用率、さらに、利用料金や利用者単価の実績を示す表となっております。

なお、最大収容数や定員等については、施設の類型や、料金設定等により同じ施設内でも考え方が異なる可能性があることから、シートごとに右上の欄にある、最大収容数・定員等の考え方の欄により、それぞれの類型ごとの最大数の考え方を示すこととしております。例えば、自転車駐車場の①のシートであれば、月極の定期利用であることから、定期利用の貸出区分の数である1,217台に、その月の開所日数をかけることにより、各月の最大収容数を定めることとしております。また、今回のテーマでの評価においては、利用率の欄が、一つ評価のポイントになってくるものと考えております。1年目評価及び調書の説明は以上です。

資料⑤の2ページにお戻りください。2年目評価の1次評価につきましては、昨年度設定した改善目標に基づき、改善に取り組んだ結果、表に示したような取組内容の報告がございました。

なお、⑥行政評価調書における記載についてですが、⑥の「ヒューマンライフシンポジウム」の調書を御覧願います。5ページ中段下の「改善目標」が、昨年度の行政評価の総合評価を受けて、各担当課において、昨年度末に定めた改善目標となっております。それを受けて、その下の2年目評価として、1次評価の欄を各担当課で記載しております。資料⑤の概要においては、各事業の昨年度の改善目標及び今年度の1次評価の内容を対照する形で取りまとめたものとなっておりますので、調書を御覧いただく際はその点を御覧いただきますようお願いいたします。資料⑤の2ページにお戻りいただきまして、各事務事業の改善目標と、評価内容について御説明いたします。「ヒューマンライフシンポジウム」について、改善目標は、男女平等参画の趣旨及び講演テーマの新しさに留意しながら、テーマ設定、講演者の選定、イベントの周知及び募集方法を検討する、特に20歳代から40歳代の市民の参加を促すという改善目標に対し、取組内容としましては、『スポーツの視点からの男女平等参画社会の実現を多くの市民と考えることを目的として、テーマ設定を行った。講師の設定においては、オリンピックフェンシング銀メダリストであり日本スポーツ界の若者を牽引していく太田雄貴氏を講師とした。講師には、これまでの経験を基にスポーツ界における女性活躍の現状や若い世代が活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意識改革やLGBT等について、広く市民に対しメッセージをいただく。イベント周知方法については、特に若い世代の参加を促すために、今までの広報誌及びチラシに加えてSNSを活用した。また、広報紙とチラシにQRコードを添付し、パソコンやスマートフォンから手軽に申込できるようにした。』といった取組内容となっております。また、『事業委託先のNPO法人にお

いて持続可能な運営が可能となるよう、担い手の育成を促す』という改善目標に対し、『事業委託先のNPO法人の担い手の育成については、水戸市男女平等参画センターの登録団体の中でも若い世代の団体と連携し、企画運営の段階から一緒に活動した。また、大学生に対してボランティアを募り、イベント周知及びイベント当日の運営においても、大学生の参加協力をしてもらえる体制づくりをした。』という取組内容となっております。三つ目の、『写真展は、応募者の増加に向け、具体的なテーマを設定するなど手法を改善する。』という改善目標に対し、『写真展については、具体的な作品テーマを設定し、応募者により分かりやすく写真展の趣旨を伝える改善を図った。』という取組内容となっております。以上、「ヒューマンライフシンポジウム」についてでございます。

続きまして、「芸術文化活性化事業」については、『平成30年度は事業を休止し、総合評価を踏まえながら事業のあり方を検証していく。』という改善目標に対し、『本事業の今後に向けては、実行委員会としての更なる協議が必要である。平成30年度は、改善目標のとおり本事業を休止し、事業のあり方について引き続き検証していく。』という取組内容となっております。

「市場活性化事業」につきましては、『客観的な来場者数の測定方法の検討、広告や広報の効果と各イベントの売上金額の把握、さらなる来場者数の増加に向けた事業の創意工夫、小・中学生の社会科教育の中でのイベントの活用の検討について、実施主体である市場協力会に提案し、協議する。』という改善目標に対し、『客観的な来場者数の測定方法として、他のイベントで既に採用済みの観光入込客統計に関する共通基準（観光庁）を用い、来場者を推計することとした。また、朝市のチラシを作成するほか、朝市終了後に、市場内関係事業者に対してアンケート調査を行い、売上金額等を把握することとした。さらに、「広報みと」や市ホームページに加えて、月刊誌など各種メディア等を活用した広報活動の充実策について協議を進めている。

なお、子どもたちの魚離れに着眼し、食育の観点から魚食文化の普及促進を図ることができるよう、現在、学校への出前講座の実施について調整を進めている。』といった取組内容となっております。

「チャレンジ・ザ・原始人事業」につきましては、一つ目の改善目標、『イベント名称にちなんだ原始人の体験の要素が曖昧となってきたことから、事業内容の再検討を行う。』に対し、『平成30年度よりNPO法人に業務を委託して実施している。不便な生活の中でたくましさを身に付けることを目的としたこの事業は、事業の本来の趣旨を生かした火おこしや沢歩き、魚のつかみどりを実施し、自然体験が不足がちな現代の子どもたちに、より自然の中で生きる体験をする機会を提供している。また、体験活動が安全に実施できるよう、それぞれの活動の実施方法等を再検討した。』といった取組内容となっております。二つ目の『参加者の安全性を確保する観点から、高い専門性を持った指導者の育成を行う。』という改善目標に対して、『高い専門性を持った指導者育成のため、キャンプインストラクター、看護師、調理師等の資格をもつかたを講師として、水戸市少年自然の家において指導者を対

象とした1泊2日の事前研修を実施した。あわせて今後の指導者確保につなげるため、市内の大学へ指導者募集を行い、応募のあった7名も研修に参加した。今後、NPO法人構成メンバーのキャンプインストラクター講習会への参加も予定している。』といった取組内容となっております。以上が、2年目評価の改善目標と取組内容となっております。

続きまして3ページ、3年目評価の1次評価につきまして、昨年度設定しました改善目標に基づき、改善に取り組んだ結果、表に示したような取組内容の報告がございました。「農業祭・商工祭」につきましては、同内容の改善目標が示されておりまして、イベント自体も「産業祭」として一括で行っておりますことから、改善目標、対応する取組内容を合わせて御説明させていただきます。『分担金を含めた共通経費に係る費用負担について、産業祭実行委員会において協議・決定するなど、明確化に努める。』という改善目標に対し、『産業祭実行委員会において、商工祭実行委員会及び農業祭実行委員会の分担金を含めた共通経費等の費用負担について協議を行い、平成30年度産業祭の負担割合を決定した。』といった取組内容となっております。

「水戸黄門まつり」につきましては、『客観的な観客数の測定や補助金の費用対効果の検証、新たな財源の確保について、事業内容のリニューアルをする中で、方策を整理する。』という改善目標に対しまして、『客観的な観客数の測定方法については、会場が広範囲であること、盛り上がる会場や時間が開催年によって変わることなどの課題はあるが、引き続き事業内容のリニューアルを検討していく中で、測定方法について検討を進めていく。あわせて、アンケート調査の精度を上げることで、経済効果を精査しながら、費用対効果の検証を進めていく。また、新たな財源確保については、営業活動によって、協賛金の増加が図られている。引き続き協賛金の確保に努めるとともに、補助金のあり方について見直していく。』という取組内容となっております。以上が3年目評価の1次評価の内容でございます。

6年目評価の1次評価につきましては、「斎場管理運営事務」の改善目標、『新斎場の整備により2施設体制になることを踏まえ、両施設の規模を精査していく中で、現斎場の民間活力活用の対象範囲を検討する。』に対しまして、『新斎場整備事業では、2024（平成36）年度の新斎場の供用開始に向け、現在、民間活力導入可能性調査に取り組んでいる。本年度中には当該調査結果に基づき、新斎場運営に係る民間活力の対象範囲が具体化されることから、現斎場と新斎場との運営方式の違いも明確になる。それぞれの施設での運営手法の違いが、利用者の不便や混乱につながることはないよう、2施設体制時の利用者の利便性向上を見据え、両施設での運営方式の差異の縮小が図られるよう、現斎場の民間活力の対象範囲を検討する。』といった取組内容となっております。以上、6年目評価の1次評価の内容でございます。

7年目評価でございますが、「保育所管理運営事務」につきましては、『平成30年2月に市長へ水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会から提言書が提出され、教育委員会定例会において提言内容を報告し、総合教育会議において、今後の幼稚園・保育所のあり方について協議を行ったところである。今後、提言を踏まえ、ソフト・ハードの両面から待機児童解消

を含めた保育所のあり方について方針を決定する。』という改善目標に対し、『平成30年2月に市長へ提出された水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会からの提言を踏まえ、ソフト・ハードの両面から保育所のあり方について検討した上で、適正規模・適正配置に係る方向性を今年度中に決定する。また、今年度中の待機児童解消に向け、関係課長会議を開催し、待機児童解消に効果的な施策を総合的に検討する。』といった取組内容となっております。

「幼稚園管理運営事務」につきましては、『平成30年2月に市長へ水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会から提言書が提出され、教育委員会定例会において提言内容を報告し、総合教育会議において、今後の幼稚園・保育所のあり方について協議を行ったところである。今後、提言を踏まえ、認定こども園への移行も視野に含め、幼稚園のあり方について方針を決定する。』という改善目標に対し、『平成30年2月に市長へ提出された水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会からの提言を踏まえ、認定こども園への移行も視野に含め、市立幼稚園のあり方について検討した上で、適正規模・適正配置に係る方向性を今年度中に決定する。』といった取組内容となっております。以上、7年目評価の1次評価の内容でございます。

以上の1次評価の結果を踏まえまして、今後の委員会で、2次評価としまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えております。1次評価の概要については以上となりますが、詳細につきましては、資料⑥で御確認いただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

○委員長 ありがとうございます。1年目評価から7年目評価まで御説明いただきました。1年目評価は公の施設の運営についてですが、基本的に水戸市の公の施設は全て網羅されているのですか。

○執行機関 はい。

○委員長 今回は5施設ですが、来年度の候補はありますか。

○執行機関 今の段階では決まっておりませんが、資料④の参考資料で☆印が付いている施設は、次年度以降の評価候補として考えております。

○委員長 わかりました。それでは、審議の進め方及びスケジュールについて、事務局より御説明をお願いします。

○執行機関 はい。審議のスケジュールや評価の進め方につきまして、資料⑦の「平成30年度行政評価委員会審議の進め方及びスケジュールについて（案）」を御覧ください。

本日は第1回目の委員会となっておりますが、「担当事務事業の評価結果案の作成」を御覧ください。3回目の8月29日の行政評価委員会において、1年目評価の2次評価を行いますが、それに向けて、各委員におかれましては、1年目評価の事務事業を、1件お持ち帰りいただき、担当事務事業について、答申案（評価案）を作成いただきたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。そのため、本日はこの後、それぞれ担当する事務事業の決定をお願いします。各委員の答申案は、8月24日（金）までに事務局へ提出をお願いいたします。各委員は、担当部課へ、質問及びヒアリングを実施することができます。

本日配布しました資料⑥「行政評価調書」についてお目通しいたぎまして、質問がござ

いましたら、8月14日(火)までに、書面に質問事項を記載の上、行政改革課にお問い合わせいただければ、こちらから担当部課に照会しまして、対応をしたいと考えております。質問は、特に様式は定めず、任意で行いたいと思います。その後、担当課から回答を聴取の上、速やかに委員へ回答をお伝えするようにいたします。また、ヒアリングについてですが、必要に応じて、8月7日(火)から8月23日(木)の間におきまして、ヒアリング、もしくは、ヒアリングに加え施設の現地確認の実施を予定しております。ヒアリング等の御希望がございました場合は、8月14日(火)までに事務局に御連絡いただければ、日程の調整を行います。なお、ヒアリング時には報酬をお出しすることができませんので御了承願います。

第2回委員会の開催についてですが、8月28日(火)に、第2回行政評価委員会を開催しまして、継続評価となっております、6年目評価の1事業、3年目評価の3事業、2年目評価の4事業についての評価を実施します。

なお、2年目から7年目評価については、持ち帰っての評価案の作成は行いません。委員会当日に、所管課長が、1次評価の評価結果の説明を行いますので、それを踏まえて質疑応答し、その場で、改善があったかどうか、もしくは、引き続き見直しの必要性があるのか、評価の方向性の決定を行います。

その翌日の第3回の委員会についてですが、8月24日(金)までに、委員の皆様から御提出いただきました1年目評価の答申案を受けまして、事務局で文体の統一等のとりまとめを行い、8月29日(水)に開催予定の第3回委員会において、具体的な審議を行います。その際にも、担当課も出席をしまして、委員の皆様からの質疑にお答えします。第3回目の会議の後になりますが、審議をとりまとめまして、全体の答申案を正副委員長と事務局で作成しまして、第4回の委員会において市長へ答申を行いたいと考えております。

なお、第4回の会議の開催時間についてですが、当初の通知と変更になっておりますので御注意願います。本資料に記載のとおり、第4回委員会は、10月2日(火)の午後1時から午後2時を予定しております。

なお、答申案につきましては、資料⑧「答申案記入表」に基づきまして、作成をお願いいたします。答申案の作成をするのは、1年目評価の5事業のみとなります。答申案記入表の記入の方法の参考として、記入例を添付してございます。はじめに「結論」の欄に、各担当部課が作成した1次評価の結果が妥当かどうか、例えば、「担当課の『現状のまま継続』は妥当である。」などの評価結果を記載します。その下の「理由」の欄には、結論についての理由を記載します。「指摘事項」の欄につきましては、こうしたほうがよいなどの指摘事項がある場合に、自由に記載してください。加えて、資料⑧の表に戻りまして、一番下の欄ですが、行政評価システムについての意見や感想などについて自由に記載をお願いいたします。この答申案記入表については、データでの配布を予定しておりまして、本日メールにて送付させていただきたいと考えております。

そのほか、本日の資料①「行政評価委員会条例」、資料③「行政評価の基本方針」につきましては、説明を割愛させていただきますので、後ほど御覧いただきますようお願いいたします。

ます。以上で説明を終わります。

○___委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局から御説明がありましたが、御質問等ございますか。

<意見なし>

○___委員長 それでは、進め方につきましては、事務局案で進めていきたいと思えます。次に、委員の担当事務事業を決めたいと思えます。まず、委員の皆様より、担当したい事務事業がありましたらお願いします。

○___委員 「子育て支援・多世代交流センター」を担当したいと思えます。

○___委員長 ___委員より御希望がありましたが、よろしいですか。

<意見なし>

○___委員長 それでは、___委員に「子育て支援・多世代交流センター」を御担当いただきます。よろしくをお願いします。他には御希望はありますか。

○___副委員長 私は、「自転車駐車場」を担当したいと思えます。

○___委員長 他に御希望のかたがいなければ、___副委員長に「自転車駐車場」をお願いしたいと思えます。他にはいかがでしょうか。

○___委員 「福祉ボランティア会館」というのは、どこにありますか。

○執行機関 赤塚駅北口のミオス内にございます。福祉ボランティアのかたがたが交流する場として、大部屋や研修室、視聴覚室等にございます。一つの施設内に何種類かの部屋を有する施設と、「自転車駐車場」のように、同一の機能の施設を何か所か持っているタイプと、大きく二つに分かれます。

○___委員 「障害者教養文化体育施設水戸サン・アビリティーズ」はどこにあるのですか。

○執行機関 緑岡市民センターの近くにございます。体育館が施設のメインとなっており、他に音楽室や調理室等にございます。障害者のかたたちの自己啓発の場を提供する施設にございます。

○___委員長 担当課が、公の施設の中にある場合もあるのですか。

○執行機関 こちらの施設はすべて指定管理者が管理しておりまして、担当課は庁内にあります。

○___委員長 それでは、庁内でヒアリングを行うこととなりますか。

○執行機関 担当課に、施設へ出向いていただいて、そこでヒアリングを行うのがよいのではないかと考えております。

○___委員長 自転車駐車場は何か所もありますが、全部見てまわるのですか。

○執行機関 全部を見るのは大変なので、代表的なところを見るという形で考えております。

○___委員長 わかりました。委員のかたがたいかがでしょうか。

○___委員 「障害者教養文化体育施設水戸サン・アビリティーズ」を担当したいと思えます。

- ___委員 私は「青柳公園」を担当したいと思います。
- ___委員長 では、私は「福祉ボランティア会館」を担当いたします。以上で、事務事業の担当が決まりました。次に、その他についてですが、事務局から何かございますか。
- 執行機関 はい。それでは、事務局から次回の日程について御説明させていただきます。次回は、8月28日(火)午後1時30分から、本日と同じ中会議室で開催いたしますので、御出席をよろしくお願ひします。審議の内容といたしましては、昨年度の総合評価において、「継続評価」とされた6年目評価の1事業、3年目評価の3事業及び2年目評価の4事業の評価を行いますので、本日お配りしております資料を御高覧願ひします。また、皆様、お忙ひしいこととは存じますが、ただいま決まりました、担当される対象事務事業の2次評価(案)について、8月24日(金)までに御提出いただきますようよろしくお願ひいたします。御不明の点がございましたら、事務局まで御連絡ください。
- ___委員長 ありがとうございます。以上で、議事は終了となりますが、御質問等ございますか。
- ___委員 よろしいですか。8月24日までに2次評価(案)を提出とのことですが、それまでのタイムスケジュールはどのようになっていますか。
- ___委員長 24日までの間に、担当課と相談してヒアリングを行い、2次評価を作成することとなります。事務局を通して、担当課との日程を調整して、質問をする形です。
- 執行機関 行政評価調書を御覧いただき、担当課への質問やヒアリングを希望される場合には、8月14日(火)までに事務局へ御連絡をいただけましたら、担当課宛てに質問への回答作成を依頼したり、ヒアリングの日程調整をしたりさせていただきます。それを踏まえて2次評価(案)を作成していただき、8月24日までに御提出いただくという流れになります。
- ___委員 わかりました。土日は休みとなりますか。
- 執行機関 土日は休みですが、御希望があれば調整いたします。
- ___委員 施設もお休みになりますか。
- 執行機関 基本的には全ての施設は開いております。
- ___委員 わかりました。一度は施設を見に行つたほうがいいのでしょうか。
- 執行機関 行政評価調書を御覧いただき、担当課と書面でやり取りをする、あるいは施設を見て現状を確認するかどうか、答申案を作成する過程で、各委員の御意向によって実施していただくものとなっております。
- ___委員長 よろしいですか。それでは、長時間にわたりまして、ありがとうございます。以上で、平成30年度第1回行政評価委員会を閉会します。お疲れ様でした。